

子どもと子育て家庭を応援します

子ども誰でも



通園制度

令和8年4月1日スタート

子ども誰でも通園制度って？

子ども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、保護者の方の就労の有無にかかわらず、月一定時間の利用可能枠の中で保育園や幼稚園などを利用できる新たな通園給付です。令和8年4月から全国すべての自治体で始まります。

利用すると・・・？

- 家庭とは異なる体験や、家族以外の人と関わる機会が得られます。
- 専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、孤立感、不安感等の解消につながります。
- 子どもと離れて時間を過ごすことで、育児に関わる負担感の軽減につながります。

一時保育との違いは？

子ども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいないだけでは得られない様々な経験を通じて、子どもが成長していくように、子どもの育ちを応援することが主な目的です。

対象

- 以下、①②両方を満たす方
- ① 0歳6カ月～満3歳未満
 - ② 保育所・認定子ども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業に在籍していないこと

利用料金

子ども1人あたり1時間300円
※施設により給食やおやつなどの実費負担あり

利用時間

子ども1人あたり月10時間まで
※未利用時間を翌月以降に繰り越すことはできません。

武蔵野市 子ども誰でも通園制度
ホームページ



問合せ

武蔵野市子ども育成課

☎ 0422-60-1843

利用までの流れ

1

認定申請

「こども誰でも通園制度 総合支援システム」より
乳児等支援給付認定（以下、「認定」）申請をしてください。



こども誰でも通園制度総合支援システム

2

審査・決定

市が対象要件を確認し、認定を決定したら、認定証を発行します。
※申請からおよそ2週間程度で認定証を発行します。

3

面談予約

認定申請時に登録したアカウントでシステムにログインし、利用を希望する施設に面談の
申込をしてください。

※面談は、利用する施設ごとに実施する必要があります。面談申し込み後、施設より連絡があり、
日程が確定します。

4

面談実施

確定した日程で、子どもと一緒に施設で面談を実施してください。
実施後、施設が利用決定を行なった後、利用予約が可能となります。



5

利用予約

利用決定後、システムから利用希望日を予約してください。
※利用予約の方法は、施設ごとに異なります。

6

利用開始

利用時の持ち物等の詳細は、施設にご確認ください。

実施施設

施設名	住所	電話番号	対象年齢
すみれ幼稚園	吉祥寺本町2-32-10	0422-22-2701	2歳から
吉祥寺学園第一幼稚部	関前3-29-8	0422-51-3640	2歳から
吉祥寺学園第二幼稚部	関前3-37-10	0422-51-3640	2歳から
みやま幼稚園	緑町1-6-22	0422-51-6029	2歳から
栄光乃園幼稚園	境1-11-6	0422-54-1200	2歳から
ひまわり保育園	境4-7-12	0422-56-8732	1歳から
すくすく泉 いずみのおうち	吉祥寺本町3-27-17	0422-77-0213	0歳6カ月から
とことこ保育室 みんなのとことこ	関前4-17-10-101	0422-27-7195	0歳6カ月から
とことこおやこひろば	関前4-17-10-102	0422-27-7195	0歳6カ月から
まなびの森 保育園武蔵野プチ・クレイシュ	境2-18-4	0422-27-7265	0歳6カ月から